

長野八ヶ岳農業協同組合 行動計画

当組合では、職員が仕事と子育てを両立しながら、能力を十分に発揮し仕事と生活の調和を図った働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年4月1日～平成33年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：育児休業取得の職員に対する情報提供などを行い、円滑な職場復帰ができるようにサポートする。

<取組内容>

平成28年4月～ 休業期間中の管内の出来事や職場の様子について、広報誌「レタス」や「内部通信」などの機関紙を郵送して、情報提供を行う。

目標2：子どもの出産時に父親の休暇取得の促進を促す。

<取組内容>

平成28年4月～ 特別休暇として休暇取得できることを職場内周知する。

目標3：年次有給休暇等の休暇取得促進を促す。
(年次有給休暇一人あたり平均年間7日以上)

<取組内容>

平成28年4月～ 管理職を中心とした休暇取得しやすい雰囲気づくりをはかる。

平成28年4月～ 計画的な年次有給休暇等の取得をすすめるため、お盆・年末年始中にもう1日プラスしての休暇の取得をすすめる。

平成28年4月～ 振替休暇・代休の取得向上のため実態の把握と職員への周知を行う。